

## 学研労協 NEWS ニュース

### 高エネルギー加速器研究機構 賃下げ訴訟 第3回目の口頭弁論が行われる

高エネルギー加速器研究機構臨時の口頭弁論が、6月17日（月）に水戸地方裁判所土浦支部で行われました。今回の口頭弁論は、1月28日、4月15日に続く第3回目の口頭弁論です。高エネルギー加速器研究機構 職員組合 闘争委員会委員長 船越義裕氏からの報告を以下に、記載いたします。

傍聴に参加して下さった職組の皆様に、厚くお礼を申し上げます。傍聴人は、学研労協関係（茨城国公）から8名、全大教関係から8名、KEK 関係18名、その他1名の、合計35名で、目標の40名には少し及びませんでした。傍聴席はほぼ満席と思われる状況でした。被告側からは、法廷内にいる代理人の弁護士を除いて、今回も傍聴には誰も来ませんでした。

午後3時の定刻通り裁判が始まりました。被告側、原告側が、それぞれの主張をあらかじめ準備書面の形で提出し、その提出された準備書面通りに陳述するという形で口頭弁論が行われました。今回は、被告側が準備書面（2）と（3）を、原告側が第2準備書面を提出しましたが、今回提出された被告側の準備書面に対し反論を述べる原告の第3準備書面は準備中です。

現在、裁判は論点と争点を整理する段階にあり、同様の口頭弁論があと1～2回は続くものと思われます。この他、原告側では機構が退職手当の切り下げを強行した問題で、今年3月に退職した原告一人について、別訴提起&併合の申し出を行うことを検討しています。次回の裁判の日が8月19日（月）午後3時に決定し、閉廷しました。

この裁判の前に、同じ法廷で国立環境研究所労組が提訴している「H23年度の人事院勧告に関する不利益遡及分の返還を求める訴訟」の口頭弁論も開催され（学研労協 NEWS No.11 参照）、高エネ研の訴訟の口頭弁論の傍聴参加予定者の多くが傍聴に参加しました。

裁判の後、報告会が行われ、鮎川弁護士による裁判の状況説明や質疑応答等が行われました。その他、全大教の森田副委員長から、全国の情勢について報告がありました。また、環境研職組の中嶋委員長から、環境研の訴訟の現状についての報告がありました。以上

※今後の予定は、第4回口頭弁論が平成25年8月19日（月）午後3時から水戸地方裁判所土浦支部第一法廷にて開かれます。6月17日同様、この日も独立行政法人処遇裁判のダブルヘッダーになります。みなさんの応援よろしくをお願いします。